

車検料金表(商用車用)

◆法定12ヶ月点検料

～1.5t 車両重量1.5トンまで	16,800
～2.0t 車両重量2トンまで	18,500
2.0t～ 車両重量2トン超	19,400

12か月点検料内訳
 ・12か月法定点検項目
 (基本点検56項目)
 ・日常点検項目
 (11項目)

◆おすすめ整備料

	～1.5t	～2.0t	2.0t～		
ブレーキフルード交換	1,500	1,500	1,500		
エンジンオイル交換	車検整備には工賃いただきません 部品代だけになります				
エンジンオイルフィルター交換					
冷却水(LLC)交換	2,000	2,000	2,000		
下廻り洗浄	9,000	9,500	9,500		
下廻り防錆黒塗り塗装	8,500	8,500	8,500		
機器診断検査料	8,500	8,500	8,500		
バルブクリーニング洗浄					
発炎筒交換	発煙筒には4年間の使用期限があります約750円				
オートマチックオイル交換	10,000	10,000	10,000		
クリーンフィルター交換					
超撥水ウインドウシステム	初回ワイパーゴムとセット交換時6000円・セットなし2500円				

◆代行料

検査代行料	10,000
保安確認検査料	8,000

車検時お持ちいただくもの

- 印鑑
- 自動車納税証明書
- 車検証
- 自動車賠償責任保険証
- 諸費用

金額は消費税別価格です

◆諸費用 重量税

1年(車検実施時)の自家用貨物自動車の自動車重量税額一覧

車両重量	1年自家用				
	エコカー減税適用	エコカー減税適用外			
		エコカー	右以外	13年経過	18年経過
1t以下	50%減 1,200	2,500	3,300	3,800	4,400
～2トン	2,500	5,000	6,600	7,600	8,800
～2.5t	3,700	7,500	9,900	11,400	13,200
～3トン	3,700	7,500	12,300	15,000	18,900
～4トン	5,000	10,000	16,400	20,000	25,200
～5トン	6,200	12,500	20,500	25,000	31,500

自賠責保険料

保険期間		12ヶ月	13ヶ月
小型貨物自動車	自家用	17,270	18,310
	営業用	29,920	31,990
普通貨物自動車	2トン超	35,730	38,270
	2トン以下	24,040	25,630

印紙代

印紙代	1,100
-----	-------

会員様は10%割引になります

*「免税」「減税75%」「減税50%」とは、対象車一覧(国土交通省ホームページ)で明記されている、エコカー減税の対象車種で「特例処置」の「重量税」に記載されている区分を指します。

エコカー減税の適用は、「平成24年5月1日～平成27年4月30日の間に新車購入時で免税とされた後、最初に受ける車検実施時」、または「免税で、平成24年5月1日～平成27年4月30日の間に最初に受ける車検実施時」となっております。該当しない場合(免税で期間中に2回目の車検、または減税75%、減税50%の場合)は、「エコカー」の区分に入ります。

*「エコカー」とは、エコカー減税の対象車種に含まれているが、過去の車検実施時等にエコカー減税の適用を受けたことがある場合(免税で期間中に2回目の車検や、減税75%、減税50%の場合等)です。

*「減免無し」とは、エコカー減税の対象車種外で、車検証の「初度登録年月」に記載された年月から、12年10ヶ月以内の自動車を指します。

*「13年経過」とは、エコカー減税の対象車種外で、車検証の「初度登録年月」に記載された年月から、12年11ヶ月以上を経過した自動車を指します。

*「18年経過」とは、エコカー減税の対象車種外で、車検証の「初度登録年月」に記載された年月から、17年11ヶ月以上を経過した自動車を指します。